

おしらせ

石岡地区で市民による 環境美化清掃を実施

▼市民による環境美化清掃にご協力をお願いします。収集したごみは、天候に関わらず当日回収します。事前に予約のあった集積所を回収しますので、窓口または電話でお申し込みください。
※個人での参加も可能ですのでお問い合わせください。
日時／9月4日回
※雨天時の実施や実施時間については、各地区で判断を行ってください。

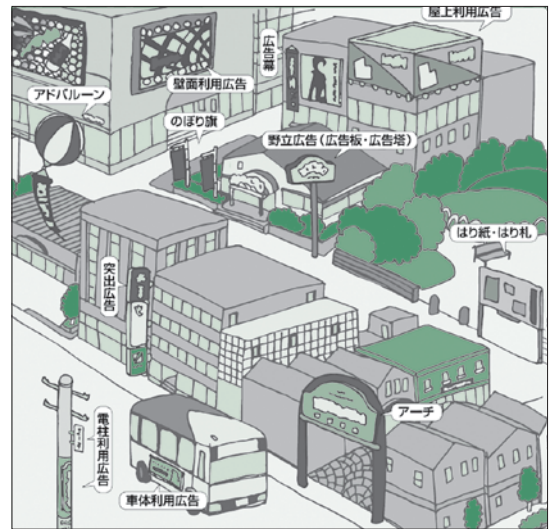
ご存じですか？屋外広告物制度

▶屋外広告物を表示するときは、原則市長の許可が必要です。まちの良好な景観の形成と公衆に対する危害の防止の点から、表示場所や大きさ・色彩などの規制があります。屋外広告物は、必要な許可を受けて適正に表示しましょう。

【屋外広告物とは？】

「屋外広告物」とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に対して表示されるものであって、看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔などをいいます。

問本都市計画課 TEL 23-5523



道路へ張り出した 枝などの伐採にご協力を

▼私有地から車道や歩道への倒木、枝などの張り出しが、通行を妨げていることがあります。これらが原因で事故が発生した場合、樹木の所有者が責任を問われることがありますので、事故防止のためにも早めの伐採または枝払いをお願いします。

問本道路建設課

TEL 23・5529

受道路建設課

TEL 43・1111

土浦土木事務所

TEL 029・822・4346

景観形成のための 寄附のお願い

▼「石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業」では、皆さまからの寄附などの財源を、市民が行う修景事業（地域の景観づくり）に寄与する活動への補助に使用し、石岡らしい景観づくりにつなげていきます。

現在、歴史的建造物や茅葺き民家などの修景事業を9件実施しています。今後もご支援をお願いします。寄附者一覧や実績など詳しくはこちらから▼



問本都市計画課

TEL 23・5523

市メールマガジンにご登録を！

新型コロナウイルス感染症・防災・防犯・子育て・イベントなどの情報が受け取れます！登録や詳細はこちらから▶



9月の納税

国民健康保険税・・・第3期
後期高齢者医療保険料・・・第3期

納期限：9月30日 ㊦

問本収納対策課 TEL 23-7296

6月の差押件数

| | | | |
|-----|-----|--------|-----|
| 預貯金 | 18人 | 所得税還付金 | 0人 |
| 給与 | 1人 | 計 | 20人 |
| 年金 | 1人 | 累計 | 40人 |

放射線量 (7月15日測定)

| | |
|----------|------------------|
| 石岡保健センター | 0.046 μ Sv/h |
| 柏原 | 0.047 μ Sv/h |
| 三村 | 0.045 μ Sv/h |

除染の基準（国の基準）は追加被ばく線量を年間1mSv以下を目標とし、1時間あたりに換算すると0.23 μ Sv/hです。現在、基準値を超える値は測定されていません。

問本生活環境課 TEL 23-7301